

令和4年3月23日

世田谷区長 保坂展人殿

自由民主党世田谷区議団
幹事長 おぎのけんじ

旧池尻中学校跡地活用に関する要望について

旧池尻中跡地活用について、これまで我が会派として、貴重な区有財産の有効活用・収益化という観点、世田谷ものづくり学校事業の失敗を踏まえないままの事業継続の妥当性などについて、数々の指摘を行ってきた。区から満足の得られる回答が得られないまま、新たな事業者募集を容認することはできないという判断のもと、事業者募集の延期を申し入れ、この点については受け入れていただいたものと認識している。この機を捉え、区には改めて本事業に対する議会からの様々な指摘を真摯に受け止め、誠実な対応を求めるものである。我が会派として、具体的に以下の項目について強く要望する。

記

- 1.以下の点につき、我が会派をはじめとする議会との議論を継続し、一定の合意を得られるよう努力すること。
 - ・本事業が、今後の世田谷区の産業振興にもたらす効果の見立てについて
 - ・産業振興公社における経営相談・創業支援事業、商業課におけるハンズオン支援事業など、既存事業と本事業との役割分担、機能集約について
 - ・校舎・校庭・体育館を一体活用することの合理性について
- 2.区が予め想定した事業効果が得られないと判断された場合に、速やかに事業から撤退するための基準を定めること。
- 3.区が考える産業振興策が適切に履行されるよう、また上記撤退基準に照らし、速やかに契約解除ができるよう、事業者との契約形態を再検討すること。
- 4.今後、耐震補強工事費に加え、外構工事費の発生、用途変更に伴う設備投資などが示唆されているが、投資対効果の観点から慎重な判断をされること。また区として、当該敷地を活用した可能な限りの収益確保策を検討・実施すること。
- 5.池尻小学校 PTA 及び関係者・関係団体、近隣住民に対し、今後の跡地活用方針について丁寧に説明し、先方からの協議要望にも誠実に対応すること。
- 6.上記につき、一定の整理がなされるまで、事業者公募を開始しないこと。

以上